

令和5年第1回豊山町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和5年2月10日（金）午前11時～午前11時55分
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 町長 鈴木 邦 尚
教育長 北 川 昌 宏
教育長職務代理者 小 出 正 文
教育委員 後 藤 明 美
教育委員 鈴 木 森 晶
教育委員 中 田 め ぐ み
(説明等のために出席した職員)
事務局長 安 藤 憲 司
教育参事 小 出 泰 司
学校教育課長 井 戸 茂 治
生涯学習課長 栗 山 直 樹
教育専門員 小 坂 井 美 衣
学校教育グループ長 菊 地 智 行
(傍聴者) 1名
- 4 議題 部活動の地域移行について
- 5 会議資料 部活動の地域移行について
部活動の地域移行に向けた推進計画（案）（愛知県・愛知県教育委員会）
- 6 議事内容
(1) 開会
・学校教育課長司会により開会

(2) 町長挨拶
・鈴木町長よりあいさつ

(3) 議題 部活動の地域移行について

・会議資料「部活動の地域移行について」事務局長より説明

【鈴木町長】 地域移行型の部活動は教育委員会事業なのかという議論がある。学校教育の延長として放課後の子どものことを考えるのか、町部局で考えるのかということである。豊山町ではスポーツや文化は教育委員会が所管しているが、町部局が所管している自治体もある。したがって、自治体ごと取り組み方が違ってくると考えている。土日は部活動がある子は学校へ行くが、部活に入っていない子は色々な過ごし方をしている。平日もそうである。学校が学校教育としての部活動を実施しないということであれば、放課後の子どもたちの活動についてたくさんのバリエーションが出てくる。塾に行ったり、専門的な習い事に行く子は今でもいると思うが、そのような中で公費を使ってどこまでやっていくのか考えなければならない。当面は土日、休日だけということであるが、平日も同じような考え方にならないと連動しない。平日と土日の部活動の連携は難しいと思う。土日の部活動を、学校の部活動として実施するのであれば、土日の指導者が平日に学校に出かけていかないといけないと思う。そういうやり方もあると思う。ただ、それを実施すると、放課後の学校の管理権限の問題が絡んでくることを心配している。問題は複雑だが、その辺りの整理を文科省がきちんとできていないのではないかと、というのが個人的な印象である。

【中田委員】 県教委の資料の中で、目指すべき目標は、生徒の幸せが第一とある。また、町教委資料の課題（8）教員との関係の希薄化の恐れ、は保護者として思うところである。県教委資料には色々なパターンが掲載されているが、保護者が会費を支払う事例が多い。デメリットの中で「家計の負担が増え参加できない生徒が出る可能性」があるというのは、義務教育の中学校の活動で絶対あってはならないことだと思う。活動費を低廉なものとしたいとは記載されているが、今の部活は無料で活動できている中で、幸せを第一とうたっているながら、そういう子が出てくる可能性があるというのはいかがなものかと思う。土日に移行したときに、指導者が学校に来て学校の施設を使っただくと、保護者の送迎も無くなり、施設の使用料も払う必要がなくなる。指導者の謝礼の支払いは出てくると思うが、経済的にも子どもたちが平等に活動できるようにしてほしい。

【鈴木町長】 どういうシステムでやっていくかが当面大きな課題になってくる。

【後藤委員】 中学校の部活はどれぐらい活動しているのか。

【教育専門員】 平日は4日。休日は土日のどちらか1日となっている。

【後藤委員】 県教委資料を見ると、文科省は学校の働き方改革というものがあって、部活動の指導による教員の負担を解消したいということがまずあり、その負担を軽減するために部活動の地域移行を考えていて、その中で生徒たちの幸せであるとか、部活動の充実を目指してください、ということを考えていると思った。教師の負担を軽減することを考えると部活動の指導者を外部から呼んでくることや、日数を減らす、土日だけは別の指導者にお願いするなど、色々な方法を組み合わせて考えるとよいと思う。部活動を重視する子もいればしない子もいるので、部活動以外の選択肢として地域の他のものに参加できるという機会があってよい。週4日と土日どちらかを先生が部活動を担当していたら、本当に大変だと思う。

【教育専門員】 ほぼ毎日学校にいることになる。

【後藤委員】 部活動をやりたくて教員になった人もいるので、その方の希望を何とか叶えてあげたいとも思うので、良い案をみんなで考えていきたい。

【鈴木町長】 学校の部活動を継続するのであれば、部活動専門の職員を配置すればよい。生徒の数が減少して学校単体での部活動が成り立たない地域もある。いくつか中学校がある地域では、学校によって人数や種類の差などが出てくる。したがって、単に人を充てれば解決する問題でもない。地域移行すれば、学校を問わず生徒が活動できる、そういうことが根本にはあると思う。

【後藤委員】 豊山町であればどうすればよいか。

【鈴木町長】 豊山町であれば学校に専門の職員を配置して引き続き部活動を行えばよいと思うが、問題となるのはそのときの管理である。現状では学校の管理はやらないといっている。それは、土日に学校で部活動を行ったときに問題になってくる。子どもに事故があったときの責任は誰が取るのか。その課題が整理できてない。財源的に余裕があれば、あるいは文科省が基準を変えてくれれば、学校で職員を配置して学校教育の一環として引き続き部活動を行っていくことは可能だと思っている。

【北川教育長】 新聞によると、こうやって部活動をやっているのは日本だけであり、欧米であれば地域でやっている。日本は、教員の人件費の中で、学校の施設を無料で使って、学校教育の中で部活動をやってきた。先生たちの負担が大きくなっているということでこの話が出てきているが、不思議なのは、最初に言い始めたのがスポーツ庁であること。次に文化庁。学校を所管する初等中等教育局は何も言ってこなかった。そして、市町村教委や学校教育の現場から、受け皿、保険、保護者負担など様々な問題が挙げられ、子どもの数も減少して単体で部活動ができない学校もあり、全国の自治体の事情はすべて違うと

ということで、文科省は3年間という目標達成時期の見直しをした。それぞれの市町村が子どもたちの放課後の居場所について、地域全体で考えるよい機会だと思っている。学校は部活動を切り離すということではなくて、子どもたちは地域で育てるという基本に戻れば、学校を含めて皆さんで考えないといけない問題、そのような時期にあると考えている。

【鈴木委員】 部活の加入率が97%とあり非常に高い率だと思うが、何か理由があるのか。

【教育参事】 なるべく入りなさいという話はしている。

【鈴木委員】 自分の経験からすると、部活動を通じて未だに横のつながりがあるので、非常によい経験をしたと思っている。その裏には、当時はわからなかったが、学校の先生の努力があったと思っている。教員の中には、部活動を指導したくて教員になった方もいて、地域の同じ部活動の顧問で仲良くなって、練習試合を多くやったり、そういったネットワークが歳を取って生きてくることがある。それを地域に移行したときに、学校とのつながりや横のつながりがどうなるか少し心配がある。働き方改革の面でいえば、手のかかる子が1人いると10人分ぐらいの手間がかかるため、子どもの数は減っているけれども、実際は何十人分もの面倒をみなければならぬ状態に陥っている実態があるのではないかと思う。子どもが減ってきているから人を減らす、人を減らすと仕事が増える、手間と負担が増える、そのような悪循環が繰り返されて、部活動まで面倒をみるのが難しいということで、どなたかが声を上げて、それを拾った中央の役所の方が旗を振り始めたということではないか、という気がしてならない。そうなったときに、根本を直さないで全く解決しないままになっていくのではないか。諸外国のように学校では部活動をやらない、そちらに向かっていくなれば、受け皿をしっかりと作ってあげることがまず必要である。ただ「何部集まって」という形で学校行事を手伝うということが昔よくあったと思っているが、そういうことはできなくなるので、どうやってバランスを取っていくのか、という点で少し不思議なことになるような気がしている。

【職務代理者】 昭和30年代、小学校のときは部活動、クラブは無い時代だった。学校が終わると神社やお寺の境内で三角ベースボールをやったりして、みんなでわいわい過ごしていた。中学、高校に入ると、何かクラブに入りなさいということで、運動部、文化部にほぼ強制的に入った。それによって自分の居場所を確保できた。色々なことを経験する中で、自分の得手不得手、向き不向きを自分なりにぼんやりとわかってきた経験をした。アメリカにいたときは子どもが小中学校に通っていたが、アメリカではクラブ活動はほとんどなかった。

一部、野球、フットボール、マーチングバンドなど、数でいえば片手ぐらい、各学校で対抗試合があった。水泳などは一般の地域の活動が多かったように思う。学校から地域へ移行する場合、学校に残すクラブも少しはあってよいのではという気がする。何を残すのかが難しいが、全面的に移行することができるのかよくわからない。子ども達の居場所を社会として提供することが必要だと思う。子ども達が小さい頃からそういう居場所を通して自分の向き不向きを自分で知る、そういう場所が必要な気がしている。

【北川教育長】 今、国が議論を進めているのは、土日、休日の部活動を地域移行しようということであり、中学校の部活動を廃止するということではないことについては、認識を統一したい。

【鈴木町長】 日本は学校で部活動をやってきたが、それを一気に欧米並みに地域スポーツクラブでやろうとすると、どうしても問題が起きる。地域のクラブ制にすると、当然小学生も対象になってくる。その人たちが中学生になったら中学の部活に行くのか、そういうことも考えないと、総合型地域スポーツとか地域文化といっても、そこで1つ大きな溝が空いてしまう。個人的には、土日であれば全般的に考えないとおかしいと思う。地域でいくと、中学生だけを対象にすることはあり得ない。むしろ学校教育で子どもの特性に合った体験がなかなかできない、学校の部活動でよき指導者がなかなか見つからない中で、これまで日本はやってきた。地域クラブ制に移行すると子どもの能力が小さいときの段階から適性が見えてくる。特にスポーツでは、その中で成長したことで得意な子はそこで伸びていくだろうし、そうでない子は別の道を選択することが出てくると思うが、そうでない子の中で行くしか難しいなということが、子どもの立場に立つとちょっとどうかと思っている。もう1つ言うと、裕福な子は機会がたくさんあってチャレンジできる。そうでない子はチャレンジすらできない、そういう状況をどのようにこちらが救っていくかという課題がある。そのようなことをこの際どういう方向で整理していくかということが、文科省が書いた全体の絵から見えてこない。豊山だけでも独自に道が拓けたらすごくいいことだと思っている。

【鈴木委員】 土日のみ移行するということだが、平日のクラブがあって、土日は違うものを選択できるということなのか。

【北川教育長】 そういうことを含めて文科省が言っていることが現実と乖離しすぎていて皆さん困っている、というのが現状である。

【鈴木委員】 別の言い方をすると、文科省や県の言うことをどこまで守らないといけないのか、ということである。部活をやりたい先生が、土日は外部のクラブの指

導者になるということも有りではないか。もちろん手当が必要であれば出すことになると思う。学校内でやる部活動は教育の一環でずっと続けてきて、集団の体育会系のクラブでは、先輩と後輩の関係などを覚えていくが、社会へ出ていくとおそらくそういう経験をした人の方が生きてくる気がして仕方がない。学校の授業中には話せないことを部活動の中で話したり、やってはいけないことを学んだりしてきた経験から、日本独自の文化を数年で全部ひっくり返すのは難しいと思う。もう少し別なところで現場の先生の負担を減らす算段をする方がてっとり早い気がする。

【鈴木町長】 中学はバスケ部だったが、当時は女子バスケ部が無く、一緒にやろうということで女子バスケ部を作った。学校の先生にしっかり指導してもらった記憶はない。指導できる先生もいない中で、自分たちで自主的に練習していた。対外試合は先生たちの力で出場したが。学校の中で、縦の関係を経験できるのは確かにこれしかないと思う。

【北川教育長】 かつては顧問がついていなくても自由にやらせてもらった、先輩が後輩を教えるという時代だったが、今は学校事故の責任問題が大変クローズアップされる。顧問がついていたかどうか、安全配慮を学校が十分していたかが問われるため、先生方もそこに立ち会わなければならないということになり、かつてと違う負担感が増えたという現実となっている。土日も然りで、十分な随行がいたか、ということが大変な問題になる。

【中田委員】 私も娘と息子がいるが、中学校になると勉強が大変になってきて、学校に行きたくない、友達関係で色々あったときに、部活動があるから行きたいという子どもの気持ちがあった。部活動が平日も地域になると、学校に行きたくない、不登校の子が増える心配があると思う。

【北川教育長】 今の学習指導要領では中学校は部活動についてきちんと記載されている。おそらく、生徒指導など色々学んでほしいということで教育課程に位置付けてあると思う。部活のメリットは沢山あると思う。

【鈴木町長】 地域移行する場合、学校対抗の大会をどうするかという問題がある。大会は土日が多いと思うが、教員の負担を考えると、大会を維持するのか、できるのか。

【北川教育長】 大会のあり方も大きな課題の1つとなっている。全国大会から西春日井地区の大会に至るまで、それぞれの種目ごとに色々なバリエーションがある。休日に実施するのか、審判はどうするか、東海地区大会は開催するのか、経費はいくらかかるのかなど、すべて競技種目によって違うが、その整理が全くできていない。もちろん土日に審判を務めることもあれば、遠くの大会に出

かけなければならないこともある。そのような中で、市町村にお任せしますということに無理がある。競技団体だけで連携を取るのは大変なことだと思う。

【鈴木委員】大会があるからこそ、そこに向かって一生懸命努力をして成果を確認することは教育の中でもものすごく重要なところである。野球、サッカーであればクラブチームがあちこちにあるが、それ以外はほぼ無いに等しい。外のチームに所属していると中学校の大会に出られないとか、そのようなことがあった気がする。クラブチームに所属している子はプロをめざしているということもあるかもしれないが、そこまでは無くてもよいけど部活動をやっていてどこまで通用するかということやはり対戦してみないとわからないところはあると思う。その辺のバランスはすごく難しいと昔から思っていた。それぞれ種目でどうやっていくか、その団体がきちんとルールを作ってもらわないと。地域がと言っても単なるなかよしクラブというような、生涯スポーツなどであると健康を維持しましょうというレベルになっていくので、そういったところに小学生、中学生が入っていったときに、果たして満足できるのかな、指導者もそれなら合うのかなということ、なかなか難しいかなという気がする。どうすればよいのか、本当にわからない。

【北川教育長】競技種目によってクラブチームを認める競技と学校単位で参加してくださいという競技があって、そこも全く整理ができていない。

【鈴木町長】うまく移行しかけている地域もあるかもしれないから、そういうところを広く調べてほしい。湘南ベルマーレがサッカーに限らずスポーツ系の地域スポーツクラブを上手く展開しているという話を聞いた。保護者負担がどうなっているかわからないが。

【北川教育長】今から30年ほど前に部活を地域にという時期があった。半田市が総合型地域スポーツクラブを立ち上げて、ある中学校で立派な体育館を作ってモデルケースとしてやったが、指導者が持続できなくて今は少し下火になっている話を聞く。

【鈴木委員】今実施しているモデル校は。

【教育参事】春日井市、大口町が県から指定を受けて実施している。

【北川教育長】そういうところの成功事例、失敗事例をいただきながら豊山方式を少しずつやっていくのが現実的だと思う。

【中田委員】大口町のウィルは息子が通っていた。バレーボールとか、水泳とか色々やっている。部活でもう少し力をつけたいと探して、通っていた。よい取り組みだと思う。

【鈴木町長】豊山町独自でいくかというところで、人口的に少ないのでどのようにやっていくか、だから合間にできるようなことが出てくるかなど。それはそれでそういう方式もいいかなと思う。

4 閉会

- ・学校教育課長司会により閉会

部活動の地域移行について

1 諮問要旨（令和4年8月31日 生涯学習推進審議会）

中学校の部活動は、長年にわたり、生徒がスポーツ・文化に親しむ機会を確保し、自主的・主体的な活動を通じて、責任感・連帯感の涵養や自主性の育成にも寄与してきた。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制などにもその意義が込められている。

国においては、生徒数の減少に伴う部活動の持続可能性という面で厳しさを増していること及び実技経験のない教師が指導せざるを得ない実態があることなどから、まずは、休日の部活動から段階的に地域に移行していくことを基本とする方針を打ち出している。目標時期は令和7年度末としており、それまでに地域の実情に応じて地域移行を推進していくこと及び地域におけるスポーツ・文化活動の機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組むことが求められている。

本町では、「豊山町生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」において、町民や学校、各種団体、地域などと行政が連携・協働して生涯学習を推進することとされている。

については、中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について諮問する。

【委員からの主な意見】

- ・スポーツ少年団は土日であれば協力していきたい。
- ・現在の部活動の内容を維持していくなら、顧問の先生に別途報酬を支払ってお願いして継続しても良いのではないか。
- ・学校とは違う生活の場を子どもたちに提供できるのであれば、将来的に部活動はなくなってもいいのではないか。
- ・休日のみ部活動を地域に移行するのであれば、子どもたちが混乱しないよう地域としっかりと連携しなければうまくいかないのではないか。
- ・部活動と切り離れた地域の新しい組織を作ってもいいのではないか。

2 国の動向

中学校の部活動は、令和2（2020）年9月に文部科学省から「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」が策定され、持続可能な部活動と教師の負担軽減の実現に向け、令和5（2023）年度以降、休日の部活動の地域移行を段階的に実施することが示されている。

さらに、スポーツ庁の有識者会議は、少子化の進展や教員の長時間労働の問題などを背景に、令和7（2025）年度末までに公立中学校の休日の部活動指導の地域移行を実現すべきとの提言をまとめた。吹奏楽部などの文化系についても、文化庁の有識者会議は運動部と同様に地域に委ねていくとの提言をまとめた。

しかし、その後令和4（2022）年12月27日付けでスポーツ庁と文化庁は「部活動の地域移行について」、当初「令和7（2025）年度末」としていた地域以降の達成目標は、各自治体から3年間の達成は厳しいとの声を受け、「設定しない方針」に転じ、「地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とした。

- 部活動の地域移行期間「令和5（2023）年度～令和7（2025）年度」
改革「集中」→「推進」に変更

3 県の動向

令和5（2023）年3月に「部活動の地域移行に向けた推進計画」を策定予定

4 豊山町の動向

中学校の部活動は、国の動向に併せて、休日の部活動について地域に移行することを検討する必要がある。このため、生徒の新たな受け皿の一環として部活動にかわる「総合型地域スポーツ・文化クラブ」などに段階的に移行することとし、そのための環境整備を進めていく必要がある。

5 部活動の現状

豊山中学校の部活動の現状は次表のとおり。（R3年度末現在）

- ①種目：運動系7種目、文化系4種目の計11種目を実施
- ②人数：525人

豊山中 1～3年	種目計【11種目】 参加人数計【525人/540人中 97%】		
	運動系【7種目】 参加人数計【331人】		文化系【4種目】 参加人数計【194人】
	サッカー 【46人】	野球 【21人】	吹奏楽 【67人】
	バスケット（女）【17人】	ソフトボール 【24人】	英語 【11人】
	バレー（男・女）【97人】	テニス 【33人】	文学 【30人】
	卓球（男・女）【93人】		文化創作 【86人】

【参考：小学校の部活動の状況（R3年度末現在）】

豊山小 5,6年	種目計【4種目】	参加人数計【99人/127人中 78%】	活動日数 週2日（平日）
	運動系【3種目】		
	サッカー	【27人】	
	バスケットボール	【35人】	
	バトントワリング	【19人】	
	文化系【1種目】	ブラスバンド 【18人】	

新栄小 5,6年	種目計【3種目】	参加人数計【101人/117人中 86%】	活動日数 週3、4日（平日）
	運動系【2種目】		
	サッカー	【44人】	
	バスケットボール	【34人】	
	文化系【1種目】	ブラスバンド 【23人】	

志水小 5,6年	種目計【3種目】	参加人数計【68人/98人中 69%】	活動日数 週2日（平日）
	運動系【2種目】		
	サッカー	【17人】	
	バスケットボール	【26人】	
	文化系【1種目】	ブラスバンド 【25人】	

6 課題

(1) 受け皿の整備

- ①総合型地域スポーツ・文化クラブの他、受け皿となる地域団体として体育協会やスポーツ少年団の活用、また、民間委託等も含め検討が必要
- ②休日部活動における部員間のトラブル等については、学校と地域団体のどちらが責任をもって対応するのか整理が必要
- ③生徒の食物・運動誘発アレルギー等の基礎疾患の情報、緊急時の保護者の連絡先などについて、学校が保有する個人情報を地域団体が取得することが可能か、整理が必要

(2) 指導者の質・量の確保

- ①中学生の発達段階に対応した技術力・生徒指導力を有する外部人材の確保
- ②生徒の多様なスポーツ・文化活動を実施するための指導者の確保

(3) 予算の確保

- ①外部人材の人件費や休日部活動の運営に要する管理費等の予算確保
- ②受益者負担は、平日の部活動は公費負担となる一方、休日部活動に移行した部のみが受益者負担が生じることなど、不公平感や経済的に困窮する生徒への支援などの対応

(4) 施設の確保

- ①学校施設を活用する場合、施設管理者の設定、活動場所の日程調整や施設のセキュリティ対策など
- ②社会教育センターなど学校施設外を活用する場合、児童生徒の安全な移動方法の確保
- ③地域住民の休日における学校施設の利用のニーズは高いため、休日の部活動の学校施設の優先利用の調整が必要

(5) 大会の在り方

- ①休日部活動に教員が従事しなくなれば、これまで教員が培ってきた知識・経験を生かした地方大会の運営自体が困難となり、全国大会等への選抜ができなくなる恐れ

(6) 保険の在り方

- ①事故やケガが発生した場合、事故等の対応も含めた指導者数の確保や安全管理体制の構築が課題

(7) 関連諸制度等の在り方

- ①部活動の成績が高校入試の合否判定の資料となる調査書に記載されるなど、学校の外での活動を含めた評価のあり方を検討

(8) 学校生活の希薄化

- ①部活動は学校指導の延長線上であるため、教員と生徒との希薄化の恐れ

7 今後の進め方

国、県の動向を踏まえ、生涯学習推進審議会に諮り、令和5年度中間まとめを作成していく。

また、町内小中学校の部活動は令和3（2021）年度より段階的に縮小し、令和4（2022）年度末をもって完全廃止されることが決定しているため、生涯学習講座や総合型地域スポーツ・文化クラブの拡充に取り組む。

8 総合型地域スポーツ・文化クラブ

豊山町の総合型地域スポーツ・文化クラブは、小さな子どもから高齢者まで、いろいろなスポーツや文化活動を愛好する人々が、それぞれの志向やレベルに合わせて、参加できるクラブである。

プログラムには主に一般の方が参加する「生涯学習講座（スポーツ教室）」と主に小学生が参加する「わくわくらぶ」がある。

「部活動の受け皿」としての役割は、総合型地域スポーツ・文化クラブの設置目的の一つであることから、部活動の地域移行に対応していく新規プログラムを整備していく必要がある。

新規プログラムの整備にあたっては、指導者や活動場所、実施種目等の課題を検討する必要があるため、生涯学習課の他、学校教育課、小中学校、地域住民の方が一体となって取り組む必要がある。

